

「住生活総合調査にご協力ください」

国土交通省では、都道府県、市町村の協力のもとに、12月1日、全国各地において「平成25年住生活総合調査」を行うこととしています。

11月21日から12月10日までの間、統計調査員証を持った調査員が、対象となった世帯を訪問いたしますので、調査をお願いする皆様には重ねてお手数をおかけすることとなりますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 調査の目的

住生活総合調査は、住生活基本法に基づく住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上で必要となる基礎資料を得るために、居住環境を含めた住生活全般に関する実態や居住者の意向・満足度等を総合的に調査するものです。

2 調査の期日

調査は、平成25年12月1日現在により行います。

3 調査の対象

調査は、平成25年住宅・土地統計調査の対象となる世帯から抽出した普通世帯について行います。

4 調査の方法

調査は、統計調査員が世帯を訪問し、調査票を配布・回収する方法により行います。

5 主な調査項目

- (1) 現在お住まいの住宅及びそのまわりの環境の評価について
- (2) 最近の居住状況の変化について
- (3) 住宅の住み替え・改善の意向について

6 調査結果の公表

調査の結果は、全国のほか、地方ブロック別、市部郡部別にまとめられ、公表されます。これらの結果は、インターネットで閲覧できるほか、報告書にもまとめられ、住生活の安定・向上に係る総合的な施策を推進する上での基礎資料として利用されるとともに、広く国民一般の利用に供されます。